

講習名	【必修】教育の最新事情	時間数	6 時間
		主な対象者	全教諭、養護教諭、栄養教諭
開講日	2017 年 8 月 7 日 (月)	講習料	6,000 円
会場	愛知東邦大学 ※教室は調整中		
講師	今津 孝次郎 (愛知東邦大学 教授) 橋 廣 (愛知東邦大学 教授) 中島 弘道 (愛知東邦大学 教授)		
講習の概要	教職について省察するうえで必要な、現代における教育事情の理解について講じます。学校を取り巻く現状や制度の変化、子どもや地域社会の変容、教育にかかわる心理学等の知見の進展を踏まえながら、教職のあり方について考え、教育実践や学校内外の協働のあり方について検討します。		
到達目標	①現代における学校教育の制度及び状況、②子どもや地域社会の変容、③教育にかかわる心理学の知見について、その講習内容を理解し、自らの教育実践に照らして省察し、それを言語化できるようになること。		
講習計画	08 : 40~08 : 50	受付	
	08 : 50~09 : 00	オリエンテーション・諸連絡	
	09 : 00~10 : 30	講習①「教師の『資質・能力』を問い直す」 及び修了認定試験 (今津)	
	10 : 40~12 : 10	講習②「学校教育施策の動向と学校づくりの課題」 及び修了認定試験 (今津)	
	12 : 10~13 : 00	昼休憩	
	13 : 00~14 : 30	講習③「子どもの発達と脳科学・心理学」 及び修了認定試験 (橋)	
	14 : 40~16 : 10	講習④「多様化に応じた学級づくりと学級担任 の役割」及び修了認定試験(中島)	
	16 : 10~16 : 25	アンケート (事後評価) 等記入	
	※講習は2クラスに分けて行います。クラスにより上記の講習の順番は変わります。		
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を 100 点とし、総合点で 60 点以上を合格とする。評価は A (100 点~80 点)、B (79 点~70 点)、C (69 点~60 点)、D (59 点以下)、K(棄権)の 5 段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価 A、B、C いずれかの場合を修了認定とする。		
教材	当日、適宜レジュメ等を配布する。		
必要な用具等	ノート、筆記用具等		
その他	特になし		

講習名	【選択必修】学校における 危機管理と組織対応のあり方	時間数	6 時間
		主な対象者	全教諭、養護教諭、栄養教諭
開講日	2017 年 8 月 8 日 (火)	講習料	6,000 円
会 場	愛知東邦大学 ※教室は調整中		
講 師	中島弘道 (愛知東邦大学 教授) 蛭川喜信 (愛知東邦大学 特任教授)		
講習の概要	学校組織の特性とミドルリーダーの役割を確認し、学校組織マネジメントについて理解を深めます。また、学校内外での安全管理の重要性や体制づくりなど危機管理についても理解を深めます。そして、学校をめぐる様々な問題に対する組織的な対応の必要性や保護者・地域社会等との連携協力の在り方について検討します。		
到達目標	①学校組織マネジメント、②危機管理、③学校の組織的な対応、④保護者・地域社会等の連携協力の在り方について、その講習内容を理解し、それぞれの課題についてミドルリーダーとしての対応を述べるようになること。		
講習計画	08 : 40～08 : 50	受 付	
	08 : 50～9 : 00	オリエンテーション・諸連絡	
	09 : 00～10 : 30	講習①「学校組織マネジメントと危機管理」 (中島)	
	10 : 40～12 : 10	講習② 「学校の組織的な対応と保護者・地域社会等との連携協力の在り方」 及び修了認定試験、問題解説 (中島)	
	12 : 10～13 : 00	昼休憩	
	13 : 00～14 : 30	グループ演習① 「いじめ問題に対するミドルリーダーの対応」 (蛭川)	
	14 : 40～16 : 10	グループ演習② 「保護者・地域住民からの苦情に対するミドルリーダーの対応」 及び修了認定試験、問題解説 (蛭川)	
	16 : 10～16 : 25	アンケート (事後評価) 等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を 100 点とし、総合点で 60 点以上を合格とする。評価は A (100 点～80 点)、B (79 点～70 点)、C (69 点～60 点)、D (59 点以下)、K (棄権) の 5 段階とする (2 回の試験の平均点を算出する)。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価 A、B、C のいずれかの場合を修了認定とする。		
教 材	当日、適宜配布する。		
必要な用具等	ノート、筆記用具等		
その他	特になし		

講習名	【選択必修】教育相談活動の実際	時間数	6 時間
		主な対象者	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭・養護教諭
開講日	2017 年 8 月 8 日 (火)	講習料	6,000 円
会 場	愛知東邦大学 ※教室は調整中		
講 師	肥田 幸子 (愛知東邦大学 教授)		
講習の概要	不登校、いじめ、発達障害など、教育相談の対象となる諸問題を中心に講義を進めます。なかでも、近年は発達障害傾向児童・生徒の対応に苦慮する場面が多く見られ、それらの子どもに対する学習指導・就業の問題・保護者との連携など具体的な問題を取り上げます。		
到達目標	教育現場で起こる生徒の諸問題を具体的に取り上げる。それらの本質を理解し、対応スキルが上がるようにする。		
講習計画	08 : 40～08 : 50	受付	
	08 : 50～09 : 00	オリエンテーション・諸連絡	
	09 : 00～10 : 30	講習①「教育相談に望まれるもの」歴史的経緯を追いながら、今日教育相談に望まれているものを概説する。 「不登校理解と対応」多様な現れ方をする不登校問題をどのように理解し方針を立てればよいかを考える。	
	10 : 40～12 : 10	講習②教育における問題行動として「いじめ」「非行」「神経症的問題」を取り上げ、その現状と対処について話をする。	
	12 : 10～13 : 00	昼休憩	
	13 : 00～14 : 30	講習③「発達障害の理解と対応」まず、発達障害の理解を深める。つぎに、教室での対応、保護者との連携、就業の問題など具体的に話をする。	
	14 : 40～16 : 10	講習④「まとめと質疑応答」教員のバーンアウトの問題も考えながら全体の振り返りをする。 及び修了認定試験、問題解説	
	16 : 10～16 : 25	アンケート (事後評価) 等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を 100 点とし、総合点で 60 点以上を合格とする。評価は A (100 点～80 点)、B (79 点～70 点)、C (69 点～60 点)、D (59 点以下)、K (棄権) の 5 段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価 A、B、C いずれかの場合を修了認定とする。		
教 材	当日プリントを配布する。		
必要な用具等	ノート、筆記用具等		
その他	特になし		

講習名	【選択必修】小学校外国語活動と 小学校英語の教科化	時間数	6 時間
		主な対象者	幼稚園・小学校・中学校・高等学校 教諭（高等学校教諭については 英語担当教諭のみ）
開講日	2017 年 8 月 8 日（火）	講習料	6,000 円
会 場	愛知東邦大学 ※教室は調整中		
講 師	西崎 有多子（愛知東邦大学 教授）		
講習の概要	2020 年度から完全実施される高学年での英語の教科化、中学年での外国語活動導入に向けて、その経緯とねらい、目標、授業内容についての留意点、教材の使い方、指導者として研修しておくべき事項、諸課題等について取り上げます。これから小学校で英語の授業を担当される予定の先生、幼稚園・小学校・中学校・高校の先生で小学校英語について理解を深めたい先生方を対象に講義とワークショップを行います。		
到達目標	外国語活動について、 <ul style="list-style-type: none"> ・過去・現在・これからの概略がわかる。 ・目標と評価の方法について再確認する。 ・配布教材の内容とカリキュラム例を知る。 ・授業の実際をビデオで見て、授業改善に向けて考察できる。 ・課題を確認し、解決に向けての改善案を提案できる。 ・「外国語」の教科化、中学年への「外国語活動」導入に向けて最新情報を知る。 		
講習計画	08：40～08：50	受付	
	08：50～09：00	オリエンテーション・諸連絡	
	09：00～10：30	講習①「必修化までの経緯、目標、評価」	
	10：40～12：10	講習②「教材、カリキュラム、指導の基本」	
	12：10～13：00	昼休憩	
	13：00～14：30	講習③「指導法、教室英語、英語力向上」	
	14：40～16：10	講習④「課題と今後」 及び修了認定試験、問題解説	
	16：10～16：25	アンケート（事後評価）等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を 100 点とし、総合点で 60 点以上を合格とする。評価は A（100 点～80 点）、B（79 点～70 点）、C（69 点～60 点）、D（59 点以下）、K（棄権）の 5 段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価 A、B、C いずれかの場合を修了認定とする。		
教 材	当日資料を配布する。		
必要な用具等	特になし。		
その他	小学校教諭で外国語活動を実践している方は、実践した指導案や教材など、中学校教諭で小中連携に関連して実践のある方は、その資料をご持参下さい。		

講習名	【選択必修】教育相談（いじめ・不登校を含む）	時間数	6 時間
		主な対象者	幼稚園教諭・保育教諭 （初任者・中堅教員）
開講日	2017 年 8 月 8 日（火）	講習料	6,000 円
会 場	愛知東邦大学 ※教室は調整中		
講 師	後藤 永子（愛知東邦大学 教授）		
講習の概要	保護者支援を中心に相談援助を学びます。支援という言葉が示すように保護者が自ら考え対応出来るように支えていくことを、相談援助のあり方とロールプレーを通して学んでいきます。さらにいじめや不登校への対応についても理解を深めます。		
到達目標	教諭として保護者に寄り添い、信頼関係を築き、子どものより良い育ちに繋げるスキルを獲得する。		
講習計画	08：40～08：50	受付	
	08：50～09：00	オリエンテーション・諸連絡	
	09：00～10：30	講習①「相談援助の基本と教育相談における立場性と関係性について」	
	10：40～12：10	講習②グループワーク 「ロールプレー準備と DVD」	
	12：10～13：00	昼休憩	
	13：00～14：30	講習③「ロールプレーと振り返り」 「いじめの構造と対応」	
	14：40～16：10	講習④「不登校の心理と対応」 修了認定試験、問題解説	
	16：10～16：25	アンケート（事後評価）等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を 100 点とし、総合点で 60 点以上を合格とする。評価は A（100 点～80 点）、B（79 点～70 点）、C（69 点～60 点）、D（59 点以下）、K（棄権）の 5 段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価 A、B、C いずれかの場合を修了認定とする。		
教 材	当日プリントを配布する。		
必要な用具等	ノート、筆記用具等		
その他	特になし		

講習名	【選択】新しい特別活動とは	時間数	各日とも6時間
		主な対象者	小・中学校教諭（高校教諭）
開講日	2017年8月22日（火） 2017年8月23日（水） 2017年8月24日（木）	講習料	6,000円
講師	蜷川 喜信（愛知東邦大学 特任教授）		
講習の概要	次期学習指導要領での「特別活動の役割」「特別活動における見方・考え方、目標」「特別活動を核にしたカリキュラム・マネジメント構想」などを整理します。また『学校特別活動全体計画』や『学級活動年間指導計画』などの具体例を参考にして、グループに分かれて演習をします。取り扱う内容は主に小・中学校教諭が対象となりますが、高校教諭も受講可能です。		
到達目標	新学習指導要領における特別活動の役割を明確にして、学校での全体計画や年間指導計画を作成する時の配慮すべき事項を整理し、具体的な実践力（プレゼンテーション）を養成することができる。		
講習計画	08：40～08：50	受付	
	08：50～09：00	オリエンテーション・諸連絡	
	09：00～10：30	講習①「特別活動の役割と見方・考え方、目標」	
	10：40～12：10	講習②「特別活動を核にしたカリキュラム・マネジメント構想」	
	12：10～13：00	昼休憩	
	13：00～14：30	講習③「学校特別活動全体計画や学級活動年間指導計画等の配慮事項」	
	14：40～16：10	講習④「グループ別演習 計画案作成とプレゼンテーション、意見交換」及び修了認定試験、問題解説	
	16：10～16：25	アンケート(事後評価)等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とする。評価はA（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点以下）、K(棄権)の5段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価A、B、Cいずれかの場合を修了認定とする。		
教材	当日プリントを配布		
必要な用具等	ノート、筆記用具等		
その他	特になし		

講習名	【選択】部活動におけるトレーニング指導のための運動生理学	時間数	各日とも6時間
		主な対象者	中学校・高等学校教諭
開講日	2017年8月22日(火) 2017年8月23日(水) 2017年8月24日(木)	講習料	6,000円
会場	愛知東邦大学 ※教室は調整中		
講師	中野 匡隆 (愛知東邦大学 助教)		
講習の概要	運動生理学の観点から、主に運動部の活動において科学的根拠に基づいてトレーニングを指導するために活用できる情報を紹介し、その実践を実技にて実施します。それによって、運動部の活動での指導のバリエーションを豊富にして、現場のトレーニング指導に役立てることができるようになることが到達目標です。		
到達目標	トレーニングの効果に関する生理学的メカニズムおよび根拠に基づいたトレーニングの指針について理解し、説明できるようになること。		
講習計画	08:40~08:50	受付	
	08:50~09:00	オリエンテーション・諸連絡	
	09:00~10:30	講習①「トレーニングのための運動生理学(講義)」	
	10:40~12:10	講習②「科学的根拠に基づいたトレーニング(講義)」	
	12:10~13:00	昼休憩	
	13:00~14:30	講習③「科学的根拠に基づいたトレーニング(実技)」	
	14:40~16:10	講習④「科学的根拠に基づいたトレーニング(実技)」 及び修了認定試験、問題解説	
	16:10~16:25	アンケート(事後評価)等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とする。評価はA(100点~80点)、B(79点~70点)、C(69点~60点)、D(59点以下)、K(棄権)の5段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価A、B、Cいずれかの場合を修了認定とする。		
教材	当日、適宜レジュメ等を配布する。		
必要な用具等	筆記用具、運動することに適した服、室内シューズなど		
その他	特になし		

講習名	【選択】発達障害における特性の理解を踏まえた対応	時間数	各日とも6時間
		主な対象者	中学・高校教諭、養護教諭
開講日	2017年8月22日(火) 2017年8月23日(水) 2017年8月24日(木)	講習料	6,000円
講師	高柳 伸哉 (愛知東邦大学 助教)		
講習の概要	<p>教育現場で挙げられる課題の背景には、発達障害を含め多様な発達特性（得意・不得意、感覚の個人差など）が関係していることがあります。本講習では主に発達障害のある、あるいは診断はないが配慮が必要と思われる生徒について、発達特性としての理解や二次障害としての行動的・情緒的問題について講義を行います。またグループワークを用い、受講者同士で教育現場における課題と対応について共有と検討を行います。</p>		
到達目標	<p>①発達障害の概要と特徴、②学校生活における課題と困難さ、③教育的配慮と連携の重要性について、その講習内容を理解し、自らの教育実践に照らして考察し、それを言語化できるようになること。</p>		
講習計画	08:40～08:50	受付	
	08:50～09:00	オリエンテーション・諸連絡	
	09:00～10:30	講習①「発達障害における特性の理解」	
	10:40～12:10	講習②「悪循環と二次障害」	
	12:10～13:00	昼休憩	
	13:00～14:30	講習③「学校に求められる発達障害への対応」	
	14:40～16:10	講習④「教育的配慮と連携の重要性」 及び修了認定試験、問題解説	
	16:10～16:25	アンケート(事後評価)等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とする。評価はA(100点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)、K(棄権)の5段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価A、B、Cいずれかの場合を修了認定とする。		
教材	当日資料を配布する。		
必要な用具等	ノート、筆記用具等		
その他	特になし		

講習名	【選択】保育者・教員養成における歌唱のありかたと幼児造形・図画工作研究の指導法	時間数	各日とも6時間
		主な対象者	幼稚園・小学校教諭
開講日	2017年8月22日(火) 2017年8月23日(水) 2017年8月24日(木)	講習料	6,000円
会場	愛知東邦大学 ※教室は調整中		
講師	矢内 淑子(愛知東邦大学 教授) 新實 広記(愛知東邦大学 准教授)		
講習の概要	歌うという行為は、心の躍動感を声や楽器に変えて表現する楽しいものであるはずです。歌曲や合唱曲を歌うという体験を重ねながら、音楽教育場面で大切にしたい、曲に合った声や表現方法を探求していきます。また、幼児造形・図画工作科では主に表現及び鑑賞に関する基礎知識の学習、子どもの造形意欲や創造性を引き出す造形・図画工作指導の理論と方法を体験的に学習し、教材開発力や指導力の向上を目指します。		
到達目標	幼児造形・図画工作科の目標は、表現及び鑑賞に関する基礎知識の学習、子どもの造形意欲や創造性を引き出す造形・図画工作指導の理論と方法を体験的に学習し、教材開発力や指導力の向上を目指します。歌唱表現活動を通して、楽曲や歌詞の内容のイメージを表現に繋げる歌唱法を体験的に学習し、今後の実践的な指導に生かすことを目指します。		
講習計画	08:40~08:50	受付	
	08:50~09:00	オリエンテーション・諸連絡	
	09:00~10:30	講習①「つくることみること」(新實)	
	10:40~12:10	講習②「さまざまな版画」(新實)	
	12:10~13:00	昼休憩	
	13:00~14:30	講習③「話すこと、歌うこと」(矢内)	
	14:40~16:10	講習④「歌詞や楽曲のイメージを根幹にした歌唱法」及び修了認定試験、問題解説(矢内)	
	16:10~16:25	アンケート(事後評価)等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とする。評価はA(100点~80点)、B(79点~70点)、C(69点~60点)、D(59点以下)、K(棄権)の5段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価A、B、Cいずれかの場合を修了認定とする。		
教材	当日プリントを配布する。		
必要な用具等	ノート、筆記用具等		
その他	当日は、絵の具などを使用しますので動きやすい、汚れても良い服装でお越し下さい。		

講習名	【選択】発達障害の子どもと保護者への対応	時間数	各日とも6時間
		主な対象者	全教諭
開講日	2017年8月22日(火) 2017年8月23日(水) 2017年8月24日(木)	講習料	6,000円
会場	愛知東邦大学 ※教室は調整中		
講師	堀 篤実(愛知東邦大学 教授) 白井 克尚(愛知東邦大学 助教)		
講習の概要	<p>発達障害についての診断を受けていないにもかかわらず、発達障害の疑われる子どもが通常学級に在籍することは多くあります。そこで発達障害の特徴や個性について理解を深め、発達障害の疑われる子が当事者となる問題やトラブルについて考えます。また、教育の現場で日々起こる出来事に対して、どのように対処していくのか、そして子どもや保護者をどう支援していくのかについて講義を行うとともにグループワークを行います。</p>		
到達目標	発達障害の子どもについての理解と、学級担任ができる支援のあり方や保護者への対応について考える。		
講習計画	08:40~08:50	受付	
	08:50~09:00	オリエンテーション・諸連絡	
	09:00~10:30	講習①「発達障害の子ども」(堀)	
	10:40~12:10	講習②「発達障害の子どもの保護者」(堀)	
	12:10~13:00	昼休憩	
	13:00~14:30	講習③「学級担任ができるインクルーシブ教育時代の授業づくりと集団づくり」(白井)	
	14:40~16:10	講習④「発達障害の子どもと保護者の支援」(堀)及び修了認定試験、問題解説	
	16:10~16:25	アンケート(事後評価)等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とする。評価はA(100点~80点)、B(79点~70点)、C(69点~60点)、D(59点以下)、K(棄権)の5段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価A、B、Cいずれかの場合を修了認定とする。		
教材	当日プリントを配布する。		
必要な用具等	ノート、筆記用具等		
その他	特になし		

講習名	【選択】子どもの貧困と社会的養護	時間数	各日とも6時間
		主な対象者	全教諭・養護教諭・栄養教諭
開講日	2017年8月22日(火) 2017年8月23日(水) 2017年8月24日(木)	講習料	6,000円
講師	伊藤 龍仁(愛知東邦大学 准教授)		
講習の概要	<p>今日の日本は、6人に一人の子どもが貧困の中にあるといわれています。とりわけ、ひとり親家庭の貧困率は高く、母子家庭の貧困率は約6割といわれて異常事態です。このように、子どもの貧困と格差の問題は深刻な状況にあり、学校教育への影響も否めません。そこで、子どもの貧困と格差の現状を、社会的養護の視点から紹介し、教育現場においてどのような支援が求められるのか、教職員には何ができるのかについて考えていきます。</p>		
到達目標	社会的養護の現状及び子どもの貧困がもたらす影響を理解することができる。		
講習計画	08:40~08:50	受付	
	08:50~09:00	オリエンテーション・諸連絡	
	09:00~10:30	講習①「子どもの貧困状況と事例の紹介」	
	10:40~12:10	講習②「社会的養護の現状と課題」	
	12:10~13:00	昼休憩	
	13:00~14:30	講習③「里親・ファミリーホームと施設の子どもたち」	
	14:40~16:10	講習④「要保護児童とその家族の貧困」 及び修了認定試験、問題解説	
	16:10~16:25	アンケート(事後評価)等記入	
成績評価方法	筆記試験による。		
成績評価基準	成績評価は到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とする。評価はA(100点~80点)、B(79点~70点)、C(69点~60点)、D(59点以下)、K(棄権)の5段階とする。		
修了認定方法	全講習受講のうえ、評価A、B、Cいずれかの場合を修了認定とする。		
教材	当日プリントを配布する。		
必要な用具等	ノート、筆記用具等		
その他	特になし		